

「(仮称)彦根市茶の湯・一期一会条例」 素案の概要

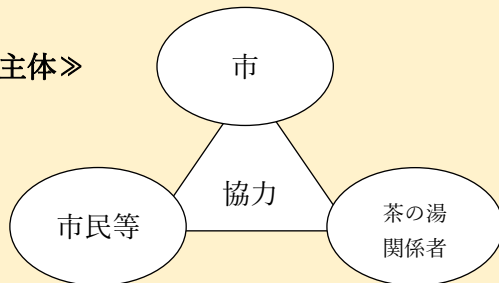
【彦根と茶の湯の歴史的背景】

- ・水と緑の豊かな自然環境に恵まれた彦根は、井伊家の城下町として、優美なたたずまいの城郭を持つ歴史的で文化的な風情が残るまちである
- ・彦根における茶の湯の歴史は深く、特に幕末の英傑井伊直弼公は、茶の湯の探求および実践に励むなかで、精神性を重んじる侘びの茶の原点を見つめ直し、人との出会い、つながり等を重んじ、「一期一会」の言葉を創案したと言われている

【条例に込められた思い】

- ・彦根に受け継がれてきた茶の湯の歴史、伝統、様式等を大切にするとともに、井伊直弼公の茶の湯の精神を継承し、学び、広めていきたい
- ・市、市民、茶の湯関係者等が一丸となって、「茶の湯・一期一会の文化」を受け継ぎ広めることで彦根の新たな魅力を創造し、地域の活力を向上させたい
- ・中でも一期一会の精神は、私たちが現代社会においても大切にしたい心の在り方であり、広く世界に共有しうる普遍的な価値観として後世に伝えていきたい
- ・「茶の湯・一期一会の文化」を彦根から日本全国へ、そして世界へと発信していきたい

《主体》



《目指す未来》

- ・「茶の湯・一期一会の文化」の継承、定着、普及の促進
- ・新たな魅力の創造と地域活力の向上

《市の取組み》

茶の湯の文化に関する...

情報発信

文化振興

産業・観光振興

文化財の保存活用

教育・学習機会の提供

彦根に受け継がれてきた茶の湯の文化と井伊直弼公が到達された「一期一会」の精神を通して、
「市民の心豊かな生活の実現」 & 「歴史と伝統を生かした文化の香り高いまちの実現」を目指す

条 例（素 案）の 構 成

前文

- 本市の特徴と歴史的背景
- 茶の湯の現状と目指す未来

目的（第1条）

- 市民の心豊かな生活の実現および歴史と伝統を生かした文化の香り高いまちの実現

定義（第2条）

- 「茶の湯・一期一会の文化」、「茶の湯関係者」、「市民等」とは

基本理念（第3条）

- 茶の湯・一期一会の文化の継承、定着および普及の促進に係る施策等の実施に当たっては、「幾度同じ出会いがあったとしても、この場を一生に一度限りの機会と捉え、真心をもって相手のことを思いやり、行動する」という一期一会の精神に注目する

役割

茶の湯・一期一会の文化の継承、定着および普及の促進

